

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年7月22日

社会福祉法人 はるかぜ福祉会

理事長 東海林 和博

1. 入札に付する工事

- (1) 工事の名称 岩沼はるかぜ保育園子ども園移行に伴う改修工事
- (2) 工事の場所 宮城県岩沼市押分字水先5番6
- (3) 工期 契約日の翌日～令和2年11月30日
- (4) 工事の概要 改修工事・太陽光設備工事（建築面積：786.23㎡ / 床面積：786.23㎡）

イ. (仮称) 岩沼はるかぜこども園

構造：鉄骨造平屋建て

面積：床面積 786.23㎡

工種：建築工事・機械設備工事・電気設備工事

- (5) 支払条件：支払いは、完成引渡後一括払いとする。
- (6) 最低制限価格：有り
- (7) 入札方法：制限付き一般競争入札（入札後資格確認型）

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 岩沼市から令和元年度建設工事競争入札参加登録を受けており、下記の要件を満たしていること。

イ. 事業所の所在地に関する条件

宮城県内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する業者で経営事項審査の建築一式の総合評定値が市内750点以上、市外900点以上で、特定建設業の許可を有するもの（評定値は直近の審査による。）

ロ. 施工実績に関する条件

過去10年間（平成22年度～令和元年度）に鉄骨造または鉄筋コンクリート造の社会福祉施設及び教育施設（学校等）の延床面積500㎡以上の建築工事を元請として施工実績（共同体の場合は企業体割合が20%以上）があること。

ハ. 配置技術者に関する条件

この工事の業種に対応する国家資格を有し、建築工事の経験があり当該業種の主任技術者又は監理技術者を建設業法の規定に基づきこの工事現場に専任で配置できること。

ニ. 入札日において、岩沼市から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ホ. 業協同組合がこの入札に参加するときは、当該組合の組合員は単独でこの入札に参加することはできない。

- (2) 入札に参加する者は下記要件のいずれかに該当するものでないこととする。

イ. 入札参加業者が暴力団であるとき、入札参加者の役員等(法人の場合にあつては非常勤を含む

役員及び支配人並びに支店もしくは営業所の代表者、法人でない団体の場合にあつては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合にあつてはその者並びに支配人及び営業所の代表をいう。以下同じ。)が暴力団員であるとき、又は入札参加業者の経営に暴力団員が事実上参加していると認められるとき。

ロ. 入札参加業者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者

に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

- ハ. 入札参加業者又はその役員等が、暴力団等又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力又は関与していると認められるとき。
- ニ. 入札参加業者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- ホ. 入札参加業者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引し、又はこれを不当に利用していると認められるとき。

3. 入札手続等

- (1) 入札担当 住所：宮城県多賀城市高橋 4-1-6
 - イ. 氏名：社会福祉法人 はるかぜ福祉会 / 電話：022-368-6870 / 担当者：野田 千果子
- (2) 入札参加申請書類の交付等
 - イ. 入札参加申請書類の交付の期間及び場所は、5. 入札日程の表に示すとおりとする。
- (3) 設計図書等の閲覧及び貸出
 - ロ. 当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項(以下「設計図書等」という。)を閲覧に供するほか、希望者に貸出する。
 - ハ. 閲覧の期間及び場所は、5. 入札日程の表に示すとおりとする。
 - ニ. 設計図書等に対する質問について
 - (イ) 設計図書等について質問がある場合は、入札参加申請書類に添付してある質問書に記入のうえ、5. 入札日程の表に示す期間内に指定の場所に電子メールで送信することができる。
 - (ロ) 質問書に対する回答書は、5. 入札日程の表に示す受付期間において、指定の期間内に質問者へ電子メールで回答を送信するほか、5. 入札日程の表に示す期間及び場所で閲覧に供する。
 - ホ. 設計図書等の貸出について
 - (イ) 閲覧期間中、次の場所において設計図書等の CD-R を貸出すこととする。
複写場所 住所：宮城県岩沼市押分字水先 5 番 6
氏名：社会福祉法人はるかぜ福祉会
電話：0223-25-6670
- (4) 入札の日時及び場所
入札の日時及び場所は、5. 入札日程の表に示すとおりとする。

4. 入札参加申請書の提出等

- (1) 申請書類
入札参加希望者は、次に掲げる書類を正 2 部提出しなければならない。
 - イ. 入札参加申請書 2 部
 - ロ. 郵送提出の場合返送用封筒 (切手付) 1 部
- (2) 入札参加申請書の提出方法、提出期限及び場所
 - イ. 提出方法：直接、入札参加申請書提出の指定の場所に持参するか、封筒に「入札参加申請書在中」と朱書きした封筒による郵送 (配達証明付郵便) での受付とする。
 - ロ. 提出期限及び場所：5. 入札日程の表に示すとおりとする。
- (3) 入札当日に受領印を押印した入札参加申請書を持参のうえ、受付にて確認をすること。

5. 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所
設計図書等の閲覧および貸出	令和 2 年 7 月 22 日 13 時から 令和 2 年 7 月 29 日 16 時まで	岩沼市押分字水先 5 番 6 社会福祉法人はるかぜ福祉会 岩沼はるかぜ保育園内 ※貸出の場合は事前に担当者へ連絡をください。

質問の受付	令和2年7月29日正午まで	担当者へ送付メールもしくは FAX にて送付してください。 ※電子メールにて回答
質問の回答	令和2年7月31日正午	E-Mail:c-sato@welfare-harukaze.com
入札参加申請書交付及び入札参加申請書提出	令和2年7月22日から 令和2年8月5日まで	岩沼市押分字水先5番6 社会福祉法人はるかぜ福祉会 岩沼はるかぜ保育園内
回答書の閲覧	令和2年8月3日から 令和2年8月6日まで	岩沼市押分字水先5番6 社会福祉法人はるかぜ福祉会 岩沼はるかぜ保育園内
入札	令和2年8月7日 午前10時から	岩沼市桜1丁目6番20号 岩沼市役所議会棟1階 協議会室
入札参加資格確認書類の提出	入札終了後から 令和2年8月11日16時まで	岩沼市押分字水先5番6 社会福祉法人はるかぜ福祉会 岩沼はるかぜ保育園内
入札参加資格確認審査及び送付	令和2年8月12日	

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く、午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

6. 入札方法等

- (1) 郵送、電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は3回とする。落札者が決定しない場合には、再度公告のうえ入札を行う。

7. 入札保証金：免除する。

8. 工事内訳書の提示について

- (1) 入札執行時に、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、内容については、数量、単価、金額等を最低限記載すること。
- (3) 提出された工事費内訳書は、返却しない。

9. 入札者等の失格等

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり入札又は再度入札に参加できないものとする。

- (1) 入札期日において、岩沼市の建設工事競争入札参加登録の資格を有しなくなったとき。
- (2) 入札期日において、岩沼市から指名停止を受けている期間中であるとき。
- (3) 代理人が入札者の委任状を提出しないとき。
- (4) 正当な理由がなく、指定された日時及び場所に入札書を提出しないとき。
- (5) 入札公告に示した入札参加条件に違反したとき。
- (6) 公正な価格を害し、若しくは不正の利益を図る目的をもって連合する等、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独禁法」という。)に抵触する行為その他の不正の行為を行ったとき。
- (7) 正常な入札の執行を妨げる行為をしたとき。
- (8) 独禁法に抵触する行為その他の不正の行為を行うおそれがあるとき。
- (9) 正常な入札の執行を妨げる行為をするおそれのあるとき。

10. 入札の無効等

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、契約締結後に入札が無効となることが明らかになった場合は、入札担当の指示に従うものとする。

- (1) 9. 入札者等の失格等に掲げる事項のいずれかに該当し失格となった者が入札を行ったとき。
- (2) 入札者等が二以上の入札を行なったとき。
- (3) 入札書の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意志が明らかでないときと認められるとき。

11. 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定については、開札後、落札決定を保留し、入札を行った落札候補者の入札参加資格の有無を審査し決定するものとする。
- (2) 入札参加資格を有しないとされたものは、その理由について審査結果通知後2日以内に書面で問い合わせをすることができる。
- (3) 審査の結果、当該落札者候補者に入札参加資格がない時は当該落札候補者の入札は無効とし、次順位の価格で入札したものを落札候補者として、同様の審査を行い、落札者を決定する。
- (4) イ. 入札参加資格確認申請書 1部
ロ. 施工実績調書 1部
ハ. 配置技術者届出書（雇用関係を確認できる書類を含む） 1部
ニ. 特定建設業者の許可証の写し 1部
ホ. 最新の経営事項審査結果通知書の写し 1部
ヘ. 申請者の所在地及び名称を記載し、返信用切手を貼付した返信用封筒 1部
ト. 連絡するときの窓口となる申請者社員の名刺 1枚

12. 契約保証金

契約の保証として、請負代金の10分の1以上の額の下記のいずれかに掲げる保証を付すこと。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる、担保となる有価証券等の提供
- (3) 債務不履行時の損害支払を保証する銀行の保証
- (4) 法人が確実と認める金融機関の保証
- (5) 公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証
- (6) 公共工事履行保証証券による保証
- (7) 履行保証保険契約の締結

13. その他

- (1) 岩沼市制限付き一般競争入札実施要綱に準拠する。
- (2) 落札者は、2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項の入札に参加する者に必要な資格に関する事項に示した条件に合致する配置予定技術者について、入札参加申請書類に添付してある配置技術者届出書により、契約締結の前に提出しなければならない。
なお、落札者が当該配置技術者届出書を提出しないときは、落札は効力を失う。
- (3) 落札者の決定後、この入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が2. に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。
- (4) 落札者は、この工事に係る請負契約を締結した後において、入札が9. 入札者等の失格等の(7)に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を支払わなければならない。
- (5) 詳細又は不明の点については、担当者へ照会のこと。（電話：022-368-6870 FAX：022-368-6871 担当者：野田）